



2009 アオイ電子カップ 第7回 香川県オープンゴルフ選手権競技

開催日 : 平成21年11月17日(火)、18日(水) 開催コース : 坂出カントリークラブ

主催 香川県ゴルフ協会
共催 香川県プロゴルフ会
後援 四国ゴルフ連盟
四国新聞社
K S B瀬戸内海放送
R N C西日本放送

競技の条件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 使用球の規格

a. 『公認球リストの条件・ゴルフ規則付 (c)1b』を適用する。 (ゴルフ規則185ページ参照)

4. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付 (c)1a』を適用する。 (ゴルフ規則183ページ参照)

5. スタート時間

『ゴルフ規則付 (c)2』を適用する。 (ゴルフ規則186ページ参照)

6. 競技終了時点

競技委員会の作成した成績表が掲示された時点をもって終了したものとみなす。

7. ホールとホールの間での練習禁止

『ゴルフ規則付 (c)6b』を適用する。 (ゴルフ規則189ページ参照)

8. プレーの中断と再開

(1) プレーの中断 (落雷などの危険を伴わない気象状況) については、ゴルフ規則 6-8b、c、d に従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間に行ったときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。
競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則 33-7 に定められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は競技失格とする。

この条件の違反の罰は競技失格(ゴルフ規則6-8b注)

(3) プレーの中断と再開の合図について

a. 通常のプレー中断: 無線または本部より競技委員を通じて競技者に通報する。

b. 険悪な気象状況による即時中断: 無線または本部より競技委員を通じて競技者に通報する。

c. プレーの再開: 無線または本部より競技委員を通じて競技者に通報する。

9. 移動

本競技では、プレイヤーのゴルフカートの使用および乗車を認める。但し、ゴルフカートはプレイヤーの携帯品の一部とする。

そのカートとカート上の全ての物は、球との関連で問題が生じた場合、その球の持主であるプレイヤーの携帯品とみなす。

但し、そのカートを共用しているプレイヤーの一人がこれを動かしていた時、または一人のプレイヤーの指示で共用のキャディーが動かしていた時は、そのカートとカート上の全ての物はカートを運転しているプレイヤー、または特定の指示を出したプレイヤーの携帯品とする。

10. キャディー

帯同キャディーの使用は、これを認める。ただし事前に届出をすること。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
3. ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は、線がその限界を標示する。
4. ラテラル・ウォーターハザード内の(ア)ボール止めの金網(イ)積み石(ウ)土留め用の木材壁はコース不可分とする。
5. コース内の排水溝及び排水マスは動かさない障害物とする。
6. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。(わだち跡も含む)。
7. パッティンググリーンに近接する動かさない障害物について、『ゴルフ規則付 (B)6』を適用する。
(ゴルフ規則173ページ参照)

注 意 事 項

1. 競技の条件やローカルルールに追加・変更のある時は、掲示して告示する。
2. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
3. コース内での携帯電話は、許可なく使用を禁止する。

競技委員長 大塚 澄男